商工観光課からのお知らせ

■ 令和4年度白鷹町飲食店等応援事業(町助成事業)

町内飲食を割引価格で

町内飲食店等の店内飲食サービス、出前・持ち帰り(テイクアウト)を割引価格にて利用できます。

- ※作り置き販売の弁当・惣菜などの商品は対象外になります。
- ※詳細は、12月15日の新聞折り込みチラシ、商工会ホームページをご覧ください。

●利用可能期間

令和4年12月15日(木)~令和5年1月31日(火)まで

※予算額に達した時点で、期間中でも店舗毎に終了となります。予算消化状況については、商工会ホームページを ご覧ください。

●利用できる方

利用申請書に必要事項を記載し、提出できる方

※居住地での条件はありません。

●割引方法

700円以上のご利用で、1会計あたり3割引(割引上限2万円まで)となります。

- ※割引額 100 円未満は切捨てとなります。
- ※店内備え付けの「利用申請書」に記入のうえ、提出いただくと会計額から割引されます。

▼事業参加店

蚕桑	喜多楼	takadamaizakaya あん		
鮎貝	スナック六本木	鬼がらし白鷹店	割烹 ひさご	あけぼの
	割烹 あかさか	居酒屋はくれん	柏屋	
荒砥	イタリア料理 SIATTACA	四季の花	あゆ茶屋	ら〜めん 鷹華楼
	食事・喫茶 まつのや	十割そば 紅五郎	金ちゃんラーメン白鷹店	銀舎利 いなほ
	寿し 飛鳥井	割烹 旬彩	舟越そばや	木林森カフェ・B & B
	寿し和	割烹 志ん月	居酒屋 赤とんぼ	あづま屋
	中華料理 蔵	おーばん白鷹店	たろべえ	
十王	廣東	パレス松風	ラーメン・定食 てんまる	
東根	バら~めんデス広野店	一人中華街 四ツ葉	そばきり八寸	カネヨ タカハシ魚店

【問い合わせ】白鷹町商工会 ☎85-0055

■ 白鷹町運送事業者等支援給付金(第2弾)について

燃料費高騰等の影響を緩和するため、下記の業種の事業者に対し給付金を支給します。

●対象業種

①運送事業者 ②タクシー業 ③運転代行業

●給付額

▶運送事業者 トラック等 1台あたり 3万円 ▶タクシー業、運転代行業 1台あたり 2.5万円

●主な対象要件

①町内に事業所を有していること。

※第1弾と通算して上限 200 万円

- ②運送事業者については山形県運送事業者原油価格高騰支援給付金(第2弾)の、タクシー業については第2回山形県地域公共交通事業者原油価格高騰等支援金の支給決定を受けていること。
- ③給付金の受給後も事業を継続する意思があること。

●申請期間

令和5年1月31日(火)まで



■白鷹町地域応援券の配布について

令和4年度2回目

地域にある事業所の応援や、コロナ禍や物価上昇の影響を受けている町民の皆様の生活支援を目的として、白鷹町地域応援券(商品券)を町民の皆様にお配りします。

●対象者

基準日(令和4年10月31日)において白鷹町に住民登録をされている方 ただし、基準日以降に生まれた新生児の方も対象とします。

●配布内容

1 人あたり 5,000 円分(1,000 円×5枚)の応援券を 12 月 24 日までに世帯ごとに郵送します。(事前申込み不要です。)

- ※配送の都合上、宛名はカタカナ表記となります。
- ※基準日以降に生まれた新生児の方の応援券は、1月中旬以降に配送します。

●使用期間

令和4年12月24日(土)~令和5年2月12日(日)【期間外は使用できません。】

※12月13日(火)から24日(土)の間に順次、町民の皆様への配達を予定しています。

配達ルートによっては同じ地域でも最大1週間ほど差がありますので、あらかじめご了承ください。

●使用できるお店

応援券に同封する「取扱事業所一覧」または町ホームページでご確認ください。

- ※応援券は、おつりが出ませんので1,000円以上のお支払の際にご利用ください。
- ※取扱事業所での商品購入やサービス提供に使用できますが、一部使用できない <mark>応援券の詳細は</mark> 商品等もありますので、詳しくは応援券の裏面でご確認ください。 コチラから▶



■ 再延長決定!:白鷹町事業継続雇用維持給付金 ■ 再延長決定!:白鷹町雇用調整助成金申請代行補助事業費補助金

対象となる休業が、令和4年12月までの分となります。対象要件や申請必要書類など詳細については、町ホームページをご確認ください。

制度名	支援内容の概要	申請期限
白鷹町事業継続雇用維持給付金	雇用調整(休業)を実施し、従業員に対して法定 の休業手当を支払った事業者を対象とした給付金	
白鷹町雇用調整助成金申請代行補助事業費補助金	国雇用調整助成金などに係る申請代行手数料を社 会保険労務士などへ支払った事業者を対象とした 補助金	

■ 白鷹町原油価格等高騰対応支援給付金の申請はお済みですか?

本給付金の申請期限が 12 月 23 日(金)までとなっています。申請を行っていない事業者の方はお早目に申請をお願いします。

支援対象経費:令和4年4月から8月までの5ヵ月間の町内事業所にかかる電気料金、ガス料金、燃料費(ガソリン・軽油・重油・灯油)

給付金額:従業員規模別で3万円~最大200万円

※給付金の計算方法や申請方法については白鷹町商工会のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】白鷹町商工会 ☎85-0055